

一般競争入札公告

令和6年7月16日

社会福祉法人かつみ会ケアハウスエンゼルの丘大規模修繕工事について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

社会福祉法人 かつみ会
理事長 伊藤重来

1. 工事概要

- (1) 工事名 社会福祉法人かつみ会
ケアハウスエンゼルの丘大規模修繕工事
- (2) 工事場所 埼玉県深谷市今泉 625 番地
- (3) 工事種別 外回り大規模修繕工事
- (4) 工事内容 建物老朽化による外回り全体修繕工事
- (5) 工事期間 工事契約日から令和7年3月7日(金)まで
- (6) 建物概要 構造規模：鉄筋コンクリートカラー鋼板葺屋根 5階建
建物用途：ケアハウス
敷地面積：3028.00㎡
延床面積：3572.58㎡
建築面積：1462.20㎡

2. 入札方法

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 最低制限価格 有 (非公開)
- (3) 入札予定価格 有 (非公開)
- (4) 入札保証金 無

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者については、更生手続きまたは更生手続き開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再検査を受けていること。
- (3) 令和5年度・6年度埼玉県競争入札参加資格者名簿(建設工事)に登載されている単体業者で、直近の評価等が次の条件をみたした事業者とする。

- ① 資格審査数値が建築工事で740点以上であること
- ② 埼玉県内に所在し、契約締結権限を有する本店又は支店、営業所であること
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。また、対象工事にかかる設計業務の受託者でなく、当該受託者と資本若しくは人事面で関連がないこと。

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和6年7月23日（火）16時まで。
- (2) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
(様式は社会福祉法人かつみ会ホームページ上からダウンロードしてください。)
 - イ 一般競争入札参加資格等確認資料
 - ウ 会社案内・会社経歴書
 - エ 建設業許可証明書写（建設業許可写可）
 - オ 資格審査数値を証する書類
 - カ 法人登記簿謄本（発行後3か月以内のもの（写し可）
 - キ 連絡先（担当者の氏名及びメールアドレス・TEL・FAX）
*提出書類の返却はいたしません。
- (3) 提出方法 一般書留郵便にて郵送、または下記（4）の提出場所へ電話確認の上持参すること。
- (4) 提出・問合せ先 〒369-0215 埼玉県深谷市今泉625
社会福祉法人 かつみ会
担当：理事長 伊藤 重来 宛
電 話 048-546-1200
FAX 048-546-1201
Email itou@enzel.jp
問合せ時間は平日午前10時から16時まで

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には、設計図書等及び入札書書式等を「6入札日程等」に示す方法で配布する。（現場説明会は行わないものとする。）

6. 入札日程等

- (1) 公 告 日 令和6年7月16日（火）
- (2) 応募締切日時 令和6年7月23日（火） 午後4時まで

- (3) 設計図書等配布日 令和6年7月25日(木)
*設計図書等の交付は、データ送信とします。
- (4) 質問書提出日時及び回答等
- ①質疑提出期限 令和6年8月2日(金)午後5時まで
 - ②質疑提出先 itou.shigeki.katsumikai@gmail.com
 - ③質疑提出方法 電子メールによる(設計図書等の交付時に様式等について説明します。)
 - ④回答日 令和6年8月9日(金)
 - ⑤回答方法 全社に電子メールにて送信
- (5) 入札予定日等
- ①日時 令和6年8月26日(月)午前10時から (10分前までに受付を済ませること)
 - ②場所 埼玉県深谷市今泉625 エンゼルの丘 1階 会議室
- (6) 契約予定日 令和6年8月30日(金) 予定

7. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に見積内訳書を提出すること。
- (5) 入札に参加する者の数が1者の場合は1回のみ入札を行う。
- (6) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。
- (7) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話、ファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その旨を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札者の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、または記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

- キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者
- ⑧ 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に違反した者が入札したもの

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、見積内訳書の内容を8月30日までに当法人及び設計事務所が図面の内容と比較して積算内容が適正（積算漏れがないか）と認められた事業者とする。
- なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容が不備であった場合は、落札失格とする。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し、適正と認められた事業者とする。失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。
- (2) 1回目の入札で落札者が出ない場合は、1回目の入札に参加し、最低制限価格を下回らなかった者で再度の入札を行います。但し、再度の入札は1回までとする。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、予定価格等、当初定めた条件のもとに随意契約を行うものとする。
- (4) 落札者とすべき同額の入札が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

9. 契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間連合協定工事請負約款に準拠する。(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び管理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合は従うこと。
- (5) 一括下請け契約は行わないこと。
- (6) 本契約の締結は、県が結果を確認し当法人の理事会での承認を受けた後とする。
- (7) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）
- (8) 請負代金の支払い時期に関しては、入札説明書等により別に定めるとおりとする。

以上